

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習部 生涯学習課 中央公民館

会議の名称	令和6年度 第3回茅野市公民館運営審議会		
開催日時	令和6年12月23日(水) 午前9時～午前10時30分		
開催場所	茅野市中央公民館 1階 第1会議室		
出席者	藤田とし子議長 横井幸子副議長 小林和男委員 島立幸男委員 松下雅子委員 矢崎美知子委員 王谷洋平委員 五味清美委員 伊藤清子委員 内藤和幸委員 上田生涯学習部長 矢嶋生涯学習課長 木川中央公民館長 両角教育係長 上田主査		
欠席者	濱喜一郎委員 榎田しのぶ委員 佐竹ちずか委員 両角修委員 東浦一雄委員		
公開・非公開の別	公開	一部非公開	傍聴者の数 0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容		
副議長	1 開会のことば ただいまから、令和6年度第3回茅野市公民館運営審議会を開会します。		
議長	皆さんおはようございます。大変寒い日ですが、雪は降らなかったのがよかったなと思います。感染症も流行ってはいませんが、皆さん免疫力を付けて頑張ってください。本日はよろしくお願いいたします。		
生涯学習部長	2 生涯学習部長あいさつ 皆様おはようございます。お忙しい中朝早くからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まず10月は芸能祭、音楽祭、芸術祭等、様々な催し物がありました。ご協力いただき、無事成功に終わられたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。 さて、11月13日に芸術文化協会の姉妹都市交流ということで、伊勢原市に伺わせていただきました。伊勢原に伺うのは職員になって実は初めてでして、本当に久しぶりだなと感じました。実は学生の頃は東京の大学に行っていたのですが、友人がたくさん東海大学へ進学していたものですから、神奈川へ遊びに行っておりまして、30数年ぶりに伺ったなと思いました。向こうでは鶴田会長はじめ山口教育長にもお出迎えいただきまして、交流を深めてきた訳ですけど、懐かしい気持ちにもなり、大変嬉しく思いました。伊勢原市の皆様の一番の課題は、次の世代へどう繋いでいくか、ということでした。恐らく茅野市も同じ課題があるだろうと感じて帰って参りました。茅野市の文化芸術等を次の世代の皆様はどう引き継いでいくのかは、これから話題になってくるかと思っております。その際も皆様のご協力をいただきながら進めて参りたいと思います。今日もよろしくお願いいたします。		
生涯学習課長	3 生涯学習課長あいさつ 公民館運営審議会の皆様、色々とお世話になっております。本日はよろしくお願いいたします。部長からは芸術祭と姉妹都市交流展の話がありましたが、		

私も伊勢原市へご一緒させていただきました。私からは、前回皆様と伺った視察についてお話させていただきます。松本・塩尻とご一緒させていただき、ありがとうございます。松本市美術館では、やはり文化や芸術に触れる機会というのは、生きていく上で本当に必要なんだろうなと感じました。また、塩尻の「えんてらす」は非常に素晴らしい施設で、茅野市にもあんな施設があればいいなと思いました。ないものねだりしても仕方ないですが、工夫はできると思うので、視察の話は図書館やゆいわーくに共有しました。

話は変わりますが、月刊社会教育という冊子を毎月購読しており、私は公民館の分野に本格的に係るのは初めてですので、一生懸命勉強しているのですが、今年は社会教育法施行から 75 年ということだそうです。公民館とは何かという話や、公民館運営審議会のこと載っております。何回もお話させていただいているように、中央公民館と地区コミュニティセンターやパートナーシップのまちづくり推進課との統合協議を進めている最中です。その議論の中では、公民館とは何かということ突き詰める必要があって、そういった際に非常に参考になっております。冊子の中にあつたことなのですが、公民館は行政のシステムですが、行政がメインでやることではないですよ。そもそも市民の皆さんのたまり場であって、住民参加をして、そこで皆で何かをしていく自治を学んで、文化を楽しんでいくというところだと思います。公民館運営審議会というのは、行政施設である公民館への住民参加、住民参画、協働の仕組みなんだなということ改めて学びました。ただ、長年やっていて、公民館運営審議会や社会教育委員の会議というのは、会議がどうしても形骸化してしまうところがあります。なので、公民館等の統合協議等をしていく中で、皆様にはせっかく委員になっていただいておりますので、効果的に話ができるように一緒に工夫ができたと思います。また年明けにも動きが出るかと思っておりますので、ご報告は色々させていただきたいと思っておりますし、皆様と議論させていただけたらと思います。本日はよろしく願いいたします。

#### 4 会議の公開について

事務局

本日の会議については公開とし、一部非公開とすることを決定する。

#### 【審議会の成立報告】

事務局

茅野市公民館運営審議会規則第 3 条の規定により、委員 15 名中 10 名が出席しており会議は成立しています。傍聴者はありません。

#### 5 協議事項

議長

(1) 後期事業実施及び計画について  
事務局より説明をお願いします。

事務局

資料No. 1 に基づき説明。

議長

ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。

委員

各区のお祭りだとか、そういうものは事業予定に入らないのでしょうか。

事務局

地区公民館の予定は市の運営になるため事業計画等へ掲載いたしますが、分館は類似公民館という扱いで、市とは別に自主的に運営していただいている扱

	いになりますので、本日の資料には掲載されていません。ただし、2月の分館職員研修会の資料冊子には取りまとめたものを毎年掲載しておりますので、ご覧ください。
委員	今年は芸術祭が50周年でしたので、市役所でのロビーコンサート等の、特別に行ったことについてのご説明をお願いします。
事務局	10月4日の第2回の会議でもご説明しましたが、9月には芸術祭50回記念ということで、合唱団体2団体に来ていただいて市役所のロビーにてコンサートを行ったり、市役所ロビーでプレ展示を行っております。また、市民の方よりせっかく50周年なのだからということで、オープニングイベントでは例年テープカットを行っておりますが、今年はくす玉を制作していただきました。
館長	他にも、木彫りで第50回芸術祭と書かれた置物をいただいて、展示いたしました。また、芸術祭の期間中にはミニコンサートを行っていただきました。個人的に印象に残ったのは、宮川小学校の子どもたちが歌ってくれたことで、館の中に子どもたちの声が響いて良かったなと思えました。多くの皆さんにも来ていただく機会になったのではないかと思います。ミニコンサートのようなものは、今年だけでなく今後も行っていけたらと思いますし、音楽に限らず発表できるような場として何か探っていけたらと思います。さらに、館の中で行うだけでなく、外にも出て行ってアウトリーチしていくことも必要かとは思っています。また今後考えていきたいと思えます。
委員	音楽団体の方からの話ですが、音楽祭の10分という短い時間の中だと1曲か2曲しか演奏できないところ、ミニコンサートのように30分間というまとまった時間で演奏できたことは大変ありがたかったと聞きました。ぜひ続けていただきたいと思えます。
館長	ぜひご一緒にご協力よろしくお願いたします。
事務局	また、資料に追加が間に合わなかったのですが、2階視聴覚室にあるペトロフのグランドピアノのオーバーホールを行います。こちらは平成5年に購入したもので、当時の音楽・合唱系団体から強い要望があつて導入したのになります。それから30年経って大分古くなり、調子が悪くなってきておりましたので、オーバーホールすることにいたしました。これが1月中旬から2月下旬までになります。オーバーホールが終了後、年度を跨ぎますが、5月頃にリニューアル記念としてコンサートが行えたらと考えております。中央公民館を使っている団体だけでなく、広く募集を掛けようと思えますので、また公民館報をご覧くださいと思います。部品を入れ替えることで、またしばらくは皆さんに使っていただけるのではないかと考えております。
館長	このコンサートをきっかけに団体の皆様も会員募集を行っていただいたり、発表の機会があれば団体育成の機会にもなるかと思えますので、どんどんやっていきたいと思えます。
委員	質問です。公民館講座や会議の予定には10月の予定がほとんどないのです

	が、これは芸術祭等が忙しいため行っていないということなのでしょうか。
事務局	会議や研修の予定は県等の先方次第になります。公民館講座については、芸術祭が10月にありまして、特に月の後半からは事前準備が始まり、中央公民館の各部屋自体が使用できなくなります。そのため、このような日程になっております。
館長	また、10月は各地区でお祭りのようなことが多く行われますので、公民館の講座は外してあるという状況です。
議長	他に質問・意見はありますか。(なし)
議長	(2) 令和6年度公民館事業の概要 続いて、協議事項(2) 令和7年度公民館事業の概要について説明をお願いします。
館長	資料No.2に基づき説明。
議長	ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。
生涯学習課長	館長から、ぜひ事業を続けていただきたい、支援していきたいという話がありましたが、事業に出ることによって地域活動に参加するという大事な効果があると思います。そうした効果があるということを伝えることが大事なかなと思います。ただ「続けてください」とお願いするのではなく、「こういう意味があるので是非皆さん続けていただければ」、という投げかけをさせていただけたらと思います。
議長	役員さんに働きかけて、できるだけ途絶えさせないようにやれたらいいのではないかと思います。
生涯学習課長	公民館についてはよく事業のマンネリ化が言われますが、毎年役員が変わりますので、公民館活動をやっていくことがなぜ大事なのか、は毎年確認が必要かと思います。
議長	毎年役員変わるということで、我慢して一年過ごす人もいますし、やる気のある方はすぐに役が終わってしまうこともありますし、なかなか難しいです。できるなら2年くらいの期間でやっていただきたいと思います。
委員	質問です。昨年の公共施設に関する市全体のアンケートの中で、公民館の認知度というものが非常に低いもので、私自身も何故かと思いました。これだけの事業をやっているのに、もう少し何らかの形で伝えることはできないのか、公民館報を毎月出していますがどれほどの効果があるのかと思っています。また、今までと違った形での取組を行っていないと、公民館の活動そのものを理解してもらえないかと思いますので、その辺りを聞かせてください。
館長	前回の公民館運営審議会でも少し話しましたが、アンケートを見たら「廃止

をした方がいい施設」で公民館がトップで非常に気持ちが悪くなりました。アンケートの取り方にもよるかとは思いますが、全体の中では若い人たちにもこのアンケートを出してもらっています。また、若い人たちに実際に知られていない、若い人たちが使ったことがない状況というのが一番の要因なのではないかと思えます。例えば地域の公民館や事業に関わることがあって、宮川にも中央公民館があるというのを知っていただくことが大事かと思えます。それに対して何を行うかというところですが、昔のような青年教室をやったところで人が集まらないかと思えます。5年程前に青年を対象にした講座を行って見ましたが、人が集まらなくて2年程で終了してしまいました。スマートフォンを通して人と繋がれるような世代間の感覚の違いもあって、なかなかいいアイデアが浮かばないというのが実際の状況です。諏訪東京理科大学の先生もおりますので、何かいいお知恵を授けていただけたら幸いです。

議長

皆さんにお聞きしたいのですが、区の公民館は普段鍵がかかっていますか。  
(皆、頷く)

議長

今ふと思ったのですが、ああいう場所が開いていれば、学校の帰りにでも勉強していただけますよね。そういうことをしていかないと、公民館はどんどん知られなくなっていってしまうと思います。

委員

私は北山なのですが、今議長が言ったように、区の公民館は必ず鍵がかかっています、場所を借りる時は必ず区長に言って鍵を借りて使う決まりで、公民館の利用率が非常に少ない状況です。私たちは区内にとある企業が昔使っていた建物があって、今は区でサロンとして使っています。そこは最初鍵をかけていたんですが、自由に使えないということで常に鍵を開けています。もう8年になります。最初は年間で会議等を10件ほどの使用でしたが、今年は年間で60件ほど会議やグループ活動に使い、また子どもの書道教室をサロンで行うようになってきたりして、利用率が高くなってきました。ちょっとした自由に使える場所を作って、話ができる場として提供しています。小学生は帰りにちょっと寄っていくこともできます。

議長

それは良いですね。理科大の大学生たちも皆いい子ですよ。私の参加している団体にも大学生が一人いますが、「ご飯自分で作ってるの」など声を掛けたりしますが、可愛らしいです。一緒に活動することも大事ですけど、学生はまずやはり勉強ですよ。

委員

というよりも、まず色々な意味で彼らに情報が伝わっていないと思います。市の広報誌もそうですが、公民館報がアパートに届いていない状況があると思います。例えば私も20年近くアパートに住んでいるんですが、市報とか公民館報とかのセットは届かないんですよ。コンビニに行くと棚に刺さっているのを見ればそれしてもらいますけれど、学生とかが強制的に届くわけでもないものを見るかというところではない。芸術祭とか音楽祭とか募集が書いてあっても、彼らはそれを知らない。まず「情報が届かない」というのが大きいのかなと思います。大学に対してこんなものがあるよと地域連携室に教えてもらえたら、学生がどうしても見ないといけないメールのシステム等で情報を流せるので、情報に接する機会を作ればいいかなと思います。さっき議長も仰ってたん

ですが、声をかけてあげると乗ってきてくれるかもしれません。自分から積極的にどこかに行って声を上げる子はすごく少ないと思うので、誰かが何人か集まった時に「こういうイベントがあるから」と知ったら、何人かで集まって行こうかなみたいになると思うんですね。今の状況下では、情報が学生にリーチしてないところからスタートなので、公民館のことを知ってる子もほとんどいないと思うので、まず知ってもらうための方策が必要かと思います。

議長

私たちは公民館報が広報ちのの中に折り込みで自宅に届きますが、公民館報だけ郵便局の中に置いておくの良いかなと思いました。

館長

どんな風に周知できるか、話をさせていただく中で検討したいと思います。

委員

広報ちののセットを何十部か大学にいただいて置いておいてもらおうと、学生が積極的に手に取ることはなかなかないにせよ見る機会になったり、ボランティアサークル等で興味のある子はもしかしたら見るかもしれないです。<sup>1</sup>そこから少しずつでも広がっていけばいいのかなと思います。情報の取り方が、若者と紙の世代とちょっと違ったルートになるのかなと。それこそ SNS とかで回してくれたりもすると思います。そこに入り込むことがひとつかと。

委員

少しよろしいですか。時々ゆいわーく茅野に行くんですが、高校生が1階のロビーと3階の廊下で勉強してるんですが、いつも使われてるんですよ。誰がいるかは分からないんですが、若者はああいうところで勉強してる方が家で勉強するより良いのかなあと思うんです。すごく高校生がいますね。

事務局

中央公民館のロビーは冷暖房がないというネックがあります。冬季のみ1階にはブルーヒーターを置くんですが、全館空調ではないんです。

委員

ゆいわーく茅野は新しいですしね。

事務局

そうなんです。高校生の皆さんはゆいわーく茅野のロビー等を使うか、図書館の閲覧室へ行くか、という風になっています。

委員

2階のロビーはソファがあるじゃないですか。ああいうところにテーブルと椅子があれば違うのかなと。

事務局

そうですね、真冬と真夏は厳しいですが。

館長

茅野市中央公民館の中には宮川地区こども館があるので、小学生が宿題しているのはよく見かけます。また、中学生は時々見かけるんですが、高校生はなかなか見かけませんね。

係長

駅に近いというのものもあるかもしれませんね。

<sup>1</sup> この会議の後、広報ちの（公民館報は折込）1月号より、公立諏訪東京理科大学へ設置していただくことになった。

館長	<p>通学路としても少し外れていて、茅野高校の生徒も公園大橋の川沿いの方を歩いていますし。こちらになかなか来ないです。まずは情報の提供方法について考えていきたいです。</p>
委員	<p>ゆいわーく茅野は若者が利用しているなと思いました。3階では静かに使ってもらい、コロナ禍の時は食べるものは外で食べてくださいとしていたようです。学生をよく見かけるので、若者がいたほうが活気がありますね。ゆいわーく茅野の部屋は取り合い状態です。</p>
事務局	<p>最近ですが、諏訪東京理科大学のスイーツ研究会のメンバーの方が、ホームページで中央公民館のことを知ったとのことで、料理実習室で月1回活動しています。最初はワークラボ八ヶ岳に行っていたようなのですが、こちらの調理室の方が広いということで借りていただいています。</p>
館長	<p>そういう機会が広がっていけばいいなと思います。そういうことを含めて情報提供をしていけたらと思います。</p>
生涯学習課長	<p>やはりこういう場所を利用してもらえるのはフリースペースですね。「えんてらす」もそうだったじゃないですか。なんとなくこういう古い建物ってそういう発想がなかったんですが、フリースペースはあるだけでも人が寄ってくるし、そうすると出入りしているうちに目に付くところもあるかもしれない。まさに自由なたまり場。先程、各区の公民館の鍵がかかってしまっているという話がありましたが、本来は公民館って「公民館3階建て論」の中で、1階は自由なたまり場であると言われていました。そのためにつくったのが公民館で、茅野市は公民館ということで各区が建物を作っているんです。公会堂とか集会所という名称ではなく。だけど、自由なたまり場であるはずの公民館の鍵がかかってしまっている。糸萱で行っているような施設の使われ方が、本来の公民館の使われ方なんだろうなと思います。しかし、ただ鍵を開けておくだけでなく、公民館の組織やスタッフが各区で企画をしていく必要があります。今、高齢者の方って子どもと接する機会がないんですよ。なので高齢者の方たちに公民館開けていただいて、子どもがそこに行くとおじいちゃんやおばあちゃんに会えることとか良いかなと思います。それができたら、組織や建物としての公民館としての本来の姿なんだろうなと思います。公民館なのか市民活動センターなのかどちらがいいのかという話が色々あるのですが、長野県は信州型の公民館という形が自治を育んできた歴史があります。それは財産だと思しますので、それを再活性化させることが必要で、そのためには公民館運営審議会の皆様のお力が必要だと思います。</p>
委員	<p>今お話を聞いていて思ったのですが、塚原区は「区民館」といいます。公民館と区民館を区別しているのではないかと思うんです。また、鍵もかかっています。わざわざ区民館という名前にして、塚原区公民館という名前の建物ではありません。</p>
事務局	<p>茅野駅前も公会堂という名前の建物がありますし、建物名は公民館とっていない区はあります。ただ、分館の組織名としては何々区公民館となっているところが多いと思います。</p>

委員	公民館はその一部として入っているような形でしょうか。区で管理している建物だから区民館という考え方なのか。その辺が公民館とは違う気がします。
館長	基本的に各区の建物の管理は区長がしています。昔は自由に、例えば卓球をする等ができていましたが、今は建物が立派になって、色々な物が置かれたりして管理上鍵をかけることになっているかと思います。糸萱区のようにいい場所があればいいんですが、急に鍵を開けるというのは難しいかと思います。
生涯学習課長	鍵を開けるのはできない話ではないとは思いますが。
館長	豊平地区の上古田区は、夏休みは開けておいて、子どもが自由に宿題する場になっているという話もあります。ですので、年中というのはハードルが高いかもしれませんが、開館する機会を増やすよう呼び掛けていくというのはひとつの案かと思います。新年早々、各地区の分館主事連絡会に顔を出そうかと思えますので、皆さんにどうでしょうかと話をしてみようと思えます。
議長	それでは、他に質問や意見はございますか。(なし)
議長	(3) 第71回茅野市公民館分館職員研修会について 続いて、協議事項(3)第71回茅野市公民館分館職員研修会について説明をお願いします。
事務局	資料No.3に基づき説明。
議長	ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。
館長	今年は、昨年参加された方たちの意向として半日開催にしています。気持ちとしては短い方が良さそうかなと思います。ただ、中央公民館としてしっかりお伝えしたいこともありますので、来年度は1日開催にしたいとも思っています。社会情勢が影響することもありますので、何とも言えない部分もありますが、中央公民館としては、新しく分館役員になられる方に話を聞いていただいたり体験をしていただきたいと思います。またその際にはご相談させていただきます。
議長	この研修は、神聖と言ったら変ですが、講師の方もお出でになったりしますよね。分館報コンクール表彰の時に、スポーツウェアやジャンパーみたいな恰好で見えられる方もいますが、別に正装でなくても良いかと思いますが、いつも思うんですがそういうことの周知は難しいですかね。
館長	一般的な社会常識としてでしょうか。
議長	そうですね。
委員	そこまでは今はなかなか言えないんじゃないでしょうか。



館長

気持ちは分かります。

議長

賞をいただくのに失礼かと思ってしまって。独り言だと思ってください。

館長

お気遣いいただきすみません。

委員

アンケートのことなのですが、おそらく日程とか会場についても希望があるかどうかお聞きしたんじゃないかと思います。私は去年は学習分科会に参加させていただきましたが、そこで学んだことはこの1年の分館活動に活かされたのでしょうか。参考になったとか、勉強になったとか、活かされていけばそれが研修会の目的を達成したことになるかと思いますが、それがどのくらい活かされたかというのはいつも疑問に思っているところです。

館長

去年、学習分科会の中ではグループディスカッションを行いました。時間が足りなかったというのは聞いています。だからこそ、やはりきっちりやる、聞くと言ったことができればと思います。先程1日の日程で開催したいという話をしましたが、時間が過ぎればいいという風な方だと活かされていかない。研修会の内容が分館活動に生きるようにできたらと思いますが、今年2月に開催した研修会がどう分館活動で活かされたかという、口頭ですぐお話できないところです。

事務局

私は去年から学習分科会と学習専門委員会の担当なのですが、流れとしては、そもそもコロナ禍後で公民館活動が再開してきていて、どのように分館活動を元気づけるかということで、県の講師の方を招いて去年の分科会を行いました。ただ、地区公民館の話が多かったかと思っています。本当は、分館の話が一番欲しい所なんです。

委員

そうですね。

事務局

そのため、今年の初めの頃は分館職員研修会の反省をしていたのですが、自分たちの考えも行き詰ってきているのを感じていて、よその地域のことを調べたり、自分たちで出掛けて行って情報を集めましょうという話になりました。それから私も色々な研修に出たり調べたりする中で、学習専門委員会で視察に行くことも検討してたのですが、松本大学の白戸教授からこちらに来ていただけることになって、秋にその先生から学習専門委員会で公民館とはそもそも、という様々な話を伺いました。例えば運動会は、農業で忙しい中で若者たちのストレス発散の場であったり、住民の一体感を醸成する場であったり。そういうお話を沢山伺ったのですが、ただ一方で現代では、ということもあり、何を見直していったら良いかというのを考えられるような研修会に今回はしていきたいと思います。さらに、学習専門委員会では毎年分館活動についてのアンケートを取っているんですが、困ったことや悩んでいることを集めてQ&Aのようなものを作れたら、という話をしていて、そのための情報を集めている状況です。

参加者集めや役員の担い手不足については、日本全国どこでも一緒の状況ですが、それではこれからどうしていこうか、というのを考える場として、今度

の学習分科会の方を設けようと思っています。

館長

今回の研修会は前回の反省を受けて、松本大学の白戸教授をお呼びします。しっかり話を聞いてもらいたいということで、開会セレモニーはなるべく短縮して、研修会の内容に入っていけるようにし、分科会の時間もなるべくとるといように見直しをしています。そして来年は、私の気持ちとしては1日開催にしていきたいと思っています。やはり分館の実情だとか活動の工夫等の情報を皆で共有できる場にしていきたいと思っています。

委員

研修会の内容が分館活動でぜひ活かされるような研修会にしてください。今風が変わっていくということは必要だと思いますので、現在に合ったような活動になっていけば良いと思います。よろしくお願いします。

委員

質問よろしいですか。私は何十年も前に公民館の主事と館長をしましたが、あの頃とは少し違うと思いますが、今はこの研修会に参加する人たちはどういふ方たちが参加していますか。

館長

分館の館長、主事、専門部員が主です。

委員

そういう方たちが網羅されて来ているということでしょうか。

館長

全員来てもらうと、1分館最低でも6人くらいいるかと思うので、会場に入れなくなってしまいかもかもしれません。

事務局

実際には、10人くらいで参加される分館と、館長が1人で来るような分館とあって、申し訳ないですがばらつきがある状況です。コロナ禍の時は人数制限をかけていて、1分館3人までとお願いしていました。

事務局

今は人数制限はかけていませんが、午前と午後に分けていますので、人数的には大丈夫かと思えます。

委員

ここで新しい役員が選出されます。12月の段階で新館長たちが決まるので、どういった方たちが来るのかと思ひまして。

館長

基本的には新しく館長等になった方が来ます。

事務局

市は4月から3月までを1年としています。ほとんどの分館は1月から12月を1年としています。基本的に1月は皆忙しいので、新しい役員を対象として2月中旬に分館職員研修会を毎年行っているという状況です。

委員

今、バレーは各地区でほとんどやっていない状況ですが、分館職員研修会ではニュースポーツの講習も行っていますので、そういったものを市で大会を計画するとかは考えていますか。なかなか難しいかもしれませんが。

館長

市ではインディアカをかなり勧めた時があって、分館活動の中でも取り入れていただいたこともありましたが、市の大会までは、という状況です。

委員	<p>ボッチャはパラリンピックの種目にもなっていますよね。野排球よりもむしろそちらの方が良いかもしれませんね。</p>
館長	<p>単体でというよりは、併せて行う、ということも考えられます。やり方は考えなければと思います。</p>
委員	<p>ボッチャなら、限られたスペースでも行えますしね。</p>
館長	<p>そうですね。どこでもできる、誰でもできるというのはニューススポーツの良い所だと思います。まずは皆さんに知っていただいて、その次に大会のような仕掛けがあると思います。</p>
議長	<p>それでは、分館職員研修会については進めていただくということでよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>(4) 社会教育関係団体等の認定について ここで、会議を非公開とします。</p> <hr/>
議長	<p>ここで会議を公開とします。</p>
議長	<p>6 その他 (1) 令和6年度茅野市社会教育推進計画進捗等について（報告） 事務局から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>参考資料1に基づき説明。</p>
議長	<p>(2) 使用料改定・減免見直しの状況について（報告） 事務局から説明をお願いします。</p>
生涯学習部長	<p>現在、茅野市の行財政改革の中で見直しをしており、当初は令和6年12月議会に上程し、令和7年4月から新しい料金になるというお話をさせていただいたと思います。しかしながら、社会教育関係団体の皆さんやスポーツ施設等に関係する皆さんに対して、こういった形に変えたいと思います、というご説明がし尽されていないのではないかとという意見がございました。もっと丁寧にご説明した上で議会に上げていくのが良いのではないかとということで、今回の議会への上程を見送ることといたしました。12月議会は先週閉会になったところではありますが、今後1月、2月にも関係する団体の皆様へ料金改定等のご説明を進めさせていただいて、次回の3月議会に上程する方向で進めさせていただいております。そして、実際の改定については議決後すぐの4月からという訳ではなく、半年程遅れて料金改定をするという予定で進めております。口頭ではありますがご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>(3) 委員任期について 事務局から説明をお願いします。</p>

館長

本審議会の委員の任期が2年となっておりますが、令和7年3月で終了になります。校長会や市PTAなど役職でお願いしている方たちは交代になりますが、その他の方たちについては、一緒に関わっていただいた知識や経験を活かしていただきたいと思いますので、ぜひ継続していただきたいと思います。しかし、事情によって続けることが難しい方もいらっしゃると思いますので、その場合はお手数ですが1月末までに事務局までご一報いただきたいと思います。何卒よろしく願いいたします。

議長

課長さん・部長さん、館長さんからお話ありましたが、ご質問やご意見はございますでしょうか。(なし)

議長

それでは事務局から追加で説明がありましたらお願いします。

事務局

2月16日の分館職員研修会につきまして、今手元にご案内の通知をお配りさせていただきます。公民館運営審議会の皆様については、昨年も来賓という形でご案内させていただきましたが、今年もご都合がございましたら研修会に参加していただきたいと思います。午前と午後のどちらかご都合のよろしい方にご参加いただきまして、それぞれの分科会の様子をご覧いただきたいと思います。今ご案内した封筒の中にハガキがございますので、1月29日(水)までに出欠席について事務局までお知らせください。よろしく願いいたします。

議長

全体を通して、何か質問や意見はございますか。(なし)  
それでは、閉会のことばを副議長からお願いします。

副議長

以上をもって、令和6年度第3回茅野市公民館運営審議会を閉会します。

～午前10時30分 会議終了～